

低圧部門における 2023 年 6 月分電気料金の燃料費等調整について

このたびの電気料金の見直しにより、低圧でご契約いただくお客さまの 2023 年 6 月分電気料金に適用する燃料費等調整単価は以下のとおりとなります。

2023 年 5 月 31 日までのご使用分には見直し前の約款にもとづく燃料費等調整単価を、2023 年 6 月 1 日以降のご使用分には見直し後の約款にもとづく燃料費等調整単価を適用します。

1. 電気特定小売供給約款の料金メニュー（規制料金）をご契約のお客さま

電気特定小売供給約款の料金メニューの電気料金に適用する燃料費等調整単価は以下のとおりです。

(単位：円/kWh)

主な契約種別	項目	5 月 31 日までのご使用分	6 月 1 日以降のご使用分
従量電灯 A、 低圧電力など	(特別措置反映前) 燃料費調整単価	3.19	▲1.97
	離島ユニバーサル サービス調整単価	—	▲0.01
	特別措置値引き単価	▲7.00	▲7.00
	(特別措置反映後※1) 燃料費等調整単価	▲3.81	▲8.98

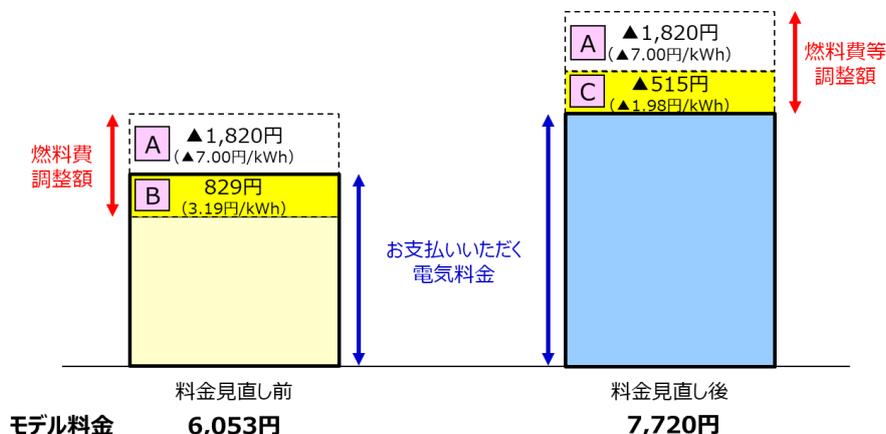
※1 「電気・ガス価格激変緩和対策事業」による特別措置（▲7.00 円/kWh）を反映した場合の単価を記載しています。

(注) 1. 消費税等相当額を含みます。定額制供給のお客さまについても、電気特定小売供給約款等に定められた方法により調整を行います。

2. 5 月 31 日までのご使用分は、平均燃料価格が見直し前の電気特定小売供給約款に基づく上限価格(39,000 円/kWh) を超過したため、燃料費調整単価は上限価格にもとづき算定しています。

〔参考〕モデル需要による料金見直し影響額

〔従量電灯 A で 260kWh/月ご使用の場合〕



A : 「電気・ガス価格激変緩和対策事業」による特別措置の値引き額。

B : 見直し前の燃料費調整額。平均燃料価格が見直し前の上限価格（39,000円/kWh）を超過したため、燃料費調整単価は上限価格にもとづき算定しています。

C : 見直し後の燃料費調整額および離島ユニバーサルサービス調整額の合計額。平均燃料価格が見直し後の基準燃料価格を下回るため、電気料金は減額となります。

2. 低圧部門のうち自由料金メニューをご契約のお客さま

低圧自由料金メニューの電気料金に適用する燃料費等調整単価は以下のとおりです。

※見直し前の約款にもとづく 2023 年 5 月 31 日までのご使用分に適用する燃料費等調整単価と、見直し後の約款にもとづく 2023 年 6 月 1 日以降のご使用分に適用する燃料費等調整単価は同額となります。

(単位：円/kWh)

主な契約種別	項目	5 月 31 日までのご使用分	6 月 1 日以降のご使用分
ぐっとずっと。 プランなど	(特別措置反映前) 燃料費調整単価	▲1.97	▲1.97
	離島ユニバーサル サービス調整単価	▲0.01	▲0.01
	特別措置値引き単価	▲7.00	▲7.00
	(特別措置反映後※1) 燃料費等調整単価	▲8.98	▲8.98

※1 「電気・ガス価格激変緩和対策事業」による特別措置 (▲7.00 円/kWh) を反映した場合の単価を記載しています。

(注) 1. 消費税等相当額を含みます。

2. 中国地域のお客さまに適用します。首都圏のお客さまは、電気サービス約款 (中国電力エリア以外) および「電気価格激変緩和対策事業に係る供給条件 (低圧で電気の供給を受ける場合 [東京電力エリア])」に定められた方法により調整を行います。

以 上